

終わりに(病院実務実習方略は実施出来るのか?)

今回のトライアル実習の目的の一つである薬学部6年制における病院実習に対する課題「病院実務実習方略は実施出来るのか」という命題に関しまして、体制整備が出来れば実施は可能だと思いましたが(資料19)。そのための準備として、まず実習テキストの作成、これにより指導内容の均一化が図れるものと思われます。次に、指導薬剤師の確保、これには受け入れ側の病院薬剤師としての意識改革も合わせて必要だと思われます。他には、教育スペースの確保、薬学部の先生方の参加も必要であることを示しました。これらの問題点を解決するためにも、6年制での長期実習が開始される平成22年度まで継続した検討が必要です。

これまでのボールのパスのような引継ぎ型の実習ではなく力を合わせ、協力して学生の指導に望むことが不可欠です(資料20)。

資料19

病院実務実習方略は実施出来るのか?

実施は概ね可能。
但し、体制整備が必須。

- 指導薬剤師の確保が必須(意識改革も)
- 実習テキスト、指導手引きの作成
- 薬学部教官の参画(意識改革が必須)
- 教育スペースの確保

平成22年度まで継続した検討が必要

資料20

実習実施体制変更への期待



パス型実習から



協働型実習へ

実務実習モデル・コアカリキュラムの トライアルを実施して

(社)岡山県薬剤師会 会営薬局
久保 和子

はじめに

このたびは、実務実習モデル・コアカリキュラムのトライアルに保険薬局の立場で参加させていただき、またこのような発表の機会を与えていただきありがとうございます。

社団法人岡山県薬剤師会会営薬局、以下会営薬局と略します、におけるトライアル実施へ向けての取り組みや成果、問題点について報告いたします。

会営薬局の概要と受け入れ実績

まず、施設概要ですが(資料1)、概観はこのように2階建てで、1階が会営薬局、2階が薬事情報センターと研修室です。薬剤師は全員が会営薬局と薬事情報センターの兼任ですが、常時会営薬局に5名、薬事情報センター2名で業務を行っています。1ヶ月の平均処方せん枚数は2,100枚で、9割が独立行政法人国立病院機構岡山医療センターからの院外処方せんです。

主な業務内容は資料1に示していますが、実務研修生受け入れ認定施設として、研修生や学生の指導に取り組んできました。

資料2に会営薬局における実務実習受け入れ実績を示しています。岡山県薬剤師会では、平成9年より地元岡山大学薬学部の実習受け入れに合わせ、「岡山方式」と呼ばれる1日1薬局ローテーション形式の実習を考案し、大学側との協議のもと、改良を重ねながら実施して

資料1

施設概要

(社)岡山県薬剤師会 会営薬局

沿革:昭和53年11月 開設
業務内容:処方せん調剤、
一般用医薬品販売
医薬分業支援事業;分割販売
実務研修生受け入れ認定施設
日本医療薬学会認定研修施設
平均処方せん枚数 2,100枚/月(平成16年度)
薬剤師5名、事務員2名



トライアル実施

期間:7月11日~25日
(10日間)

人数:2名(4年生)

(社)岡山県薬剤師会 薬事情報センター

沿革:昭和59年6月 開設
業務内容:薬情報の収集・管理・提供
「岡山DI-FAX」運営
ホームページ作成
薬剤師2名

資料2

会営薬局における実務実習受け入れ実績

種別	年度	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年*
学 生	1日 (岡山方式)#	6人	4人	7人	8人	21人	24人	2人
	1週間以上	—	—	—	—	3人	—	3人 内トライアル 2人
(財)日本薬剤師研修センター 薬剤師実務研修生		2人	2人	2人	1人	—	—	—
未就業薬剤師		—	—	—	—	1人	1人	1人
早期体験学習		—	—	—	—	12人	10人	—

*平成17年10月末現在

#岡山方式とは、業務形態の異なる近隣5薬局をグループ化し、実習生が1日ごとローテーションしながら実習を行う岡山県独自のシステム

きました。会営薬局での受け入れ人数も年々増加の傾向を示しており、指導方法を試行錯誤しながら学生と共に取り組んできました。なお、今年度の人数が少ないのは、6年制での長期実務実習に向けて会営薬局だけでなく、多くの薬局が経験を積む機会を得るよう考慮し、受け入れを一部見合わせたことによるものです。

また、平成15年度からは、未就業薬剤師の長期研修受け入れや、薬学部1年生の早期体験学習受け入れなどにも積極的に取り組んできました。

これらの経験を踏まえて、6年制での長期実務実習に向けた今回のトライアルで、4年生の学生2名を2週間受け入れました。

□トライアル実施までの経過

資料3に、トライアル実施までの方法と、かかった時間を示しています。

まず、トライアル実施に向け、大学教員と会営薬局薬剤師による打ち合わせ会議を計4回、400分行いました。

第1回目の会議で、就実大学と福山大学の教員合計4名と薬局薬剤師全員と会議を開き、トライアルの趣旨説明を受けました。

第2回目の会議では、コア・カリキュラムの方略を実践するための問題点を抽出しました。黄色で示した項目（印の項目）は、会議から次の会議までの期間中に、薬剤師が個々に検討した内容を集計したものです。

第3回目以降の会議では具体的な実習方法や指導方針などを検討しました。

今回のトライアルでは、大学での事前学習に参加する機会に恵まれ、就実大学と福山大学で行われた事前学習へ3名の薬剤師が分担して参加しました。

その後、打ち合わせ会議や事前学習での内容をもとに、実習実施のための具体的準備を進め、7月11日から実習を実施しました。

実習実施後には大学教員と会営薬局薬剤師での報告会を行いました。

資料3

方法

◆大学教員との打ち合わせ会議(計4回)

第1回(4/8) トライアルの説明 [105分]

・各自による問題点などの検討 [310分]

第2回(5/13) 問題点の抽出 [105分]

・学生実習に関する文献調査 [120分]

・モデル処方ピックアップ、内容の検討 [570分]

・到達目標について検討 [190分]

・指導方法・方針の検討 [60分]

・実習スケジュールの検討 [210分]

・その他(自己学習など) [315分]

第3回(6/7) 具体的方法の検討 [90分]

・実習スケジュールに基づく指導方法の検討 [200分]

・実習内容の検討 [210分]

・資料作成 [300分]

第4回(6/24) 具体的方法の確認 [100分]

◆大学での事前学習へ参加(2大学、計5日間)

◆実施のための具体的準備 [3,370分]

◆実習実施:7月11日~7月25日(実質10日間)

◆実施後の報告会:8月3日 大学教員3名参加

□問題点の抽出と対策

資料4は、第2回打ち合わせ会議で抽出された問題点と解決するための対策をまとめたものです。

問題点としてまず、方略ごとに、90分単位のコマ数が設定されているが、臨床現場では時間数の細かい設定は難しいのではないかと。また、実習は方略の番号順に行うべきか？ということが挙げられ、独自のスケジュールを作成することとしました。

以下資料4に示すように、

3.「代表的な...ができる」の代表的基準とは何か？

4. 評価方法をどのようにすればよいか？
 5. 指導は担当者を決めて行うのか？ それとも業務の中で適時指導すればよいのか？
 6. 指導には基本的な模擬処方が必要か？
 7. 大学での事前学習は公開してもらえるのか？
 8. 患者対応など、患者との関わりや医師への疑義照会は、現時点では難しいのではないか？
- という問題点が挙げられました。8については現時点では無理という結論になりました。

資料 4

第2回会議で抽出された問題点と対策

1. 方略(LS)ごとに、90分単位のコマ数が設定されているが、現場では難しいのではないか？⇒スケジュール作成
2. 実習はLSの番号順に行うべきか？⇒スケジュール作成
3. 「代表的な...ができる」の基準は？⇒処方頻度の高いもの
4. 評価方法をどのようにすればよいか？
⇒知識・技能・態度に分けて考える
5. 指導は担当者を決めて行うのか？⇒1人1項目以上担当
6. 指導には基本的な模擬処方が必要か？⇒課題の作成
7. 大学での事前学習は公開されるのか？⇒公開する
8. 患者対応や疑義照会は、現時点では難しいのでは？

⇒無理

ロトリアル実施の方針

次に、先ほどの問題点を解決し、方略実現に向けた会営薬局での方針をまとめています(資料5)。

1. スケジュールの作成は、業務と実習を両立できるよう、コマ数にこだわらず、おおまかな実習スケジュールを組み、方略をあてはめて行うこととしました。

また、方略の番号順ではなく、一連の業務の中で総合的に組み合わせて実習できるよう指導計画を立てました。会議にて方略の内容を検討し、関連ある方略としてまとめて実習するほうがよいものや、保険薬局での業務を正しく理解するうえで必要な方略は、今回のトリアルでは範囲外であっても関連付けて実習するようスケジュールに組み込みました。

2. 指導方法としては、a. まず全体を把握して総合的に指導を行う実習責任者、つまりリーダー1人を決めました。私がリーダーとなり、スケジュールに沿って項目ごとに担当者を決め、実習期間中1人1項目以上、全員で指導に当ることとしました。

b. 模擬処方や演習問題を作成し、主に業務の忙しい時間帯の課題にしました。演習問題などの課題は学生ごとに異なる内容を準備しましたが、回答・解説は2名一緒に行うことで、自分が当たっていない問題の内容も知識として共有してもらえるようにしました。なお課題は、過去の実習で準備したものなどを応用しながら作成しました。

c. 「代表的な...ができる」の代表的とは、ガイドラインに示されるような教科書的なものではなく、会営薬局での処方頻度が高く特徴的なものという解釈で、実習を通じて自然に習得できるようにすることにしました。

その他、方略 P310 の備考欄に「処方せんを標準 30 枚以上」と記載があるので、

資料 5

方略(LS)実現に向けた方針

1. スケジュールの作成
 - a. 業務との両立→コマ数にこだわらない
 - b. 業務の中で総合的に実習→LSの順不同
2. 指導方法
 - a. 1人を全体を把握する実習責任者とし、各項目毎に担当者を決め指導にあたる(1人1項目以上)
 - b. 模擬処方や演習問題を作成
 >過去の実習で準備したものを応用
 - c. 「代表的な」→処方頻度が高く特徴的なもの
 - d. 処方せん調剤: 1人30枚を目標[P310に記載]
 →2人で10枚/日を目標に設定

業務との両立の中で学生が 30 枚を達成するためにどれぐらい時間がかかるのかをトライアルで検証するため、2人で1日10枚の調剤を目標に設定しました。

□トライアル実施のための具体的準備

次に、会営薬局で行った具体的準備内容の手順を示します（資料6）。①に基づき、②③④は平行して行いました。

まず、方略に沿ったスケジュールを作成しました。2週間の実習期間のうち、1週目で基本的な実習を一通り行い、2週目でレベルアップした実習になるよう、また学生の到達度に応じて繰り返し実習できるよう、ある程度余裕を持ったスケジュールを組みました。

次に1日ごとのスケジュールに合わせ、到達目標達成のために「指導薬剤師が行うこと」を設定し、そのために必要な説明用資料や模擬処方・課題を順に作成していき

ました。また、学生さんには毎日レポートを書いてもらうこととし、到達目標に対する自己評価付きのレポート様式を作成しました。

評価方法についてもスケジュールに合わせ、どのタイミングでどの方略を評価すべきか、また基準はどうするかなど検討し、評価表を作成しました。なお、評価は基準が一定になるようリーダーが行うこととしました。

◆スケジュール表の作成

資料7は、毎日のスケジュールを一覧にしたものです。ここから先4枚のスライドは、お手元の配布資料にありますのでご覧ください。縦軸にLS番号と到達目標を、横軸に実習日が1日目から順にとってあります。

実習予定日を○印で示し、到達目標によっては評価予定日を◎で記入しています。10日目の最終日は予備日として予定は空欄となっています。

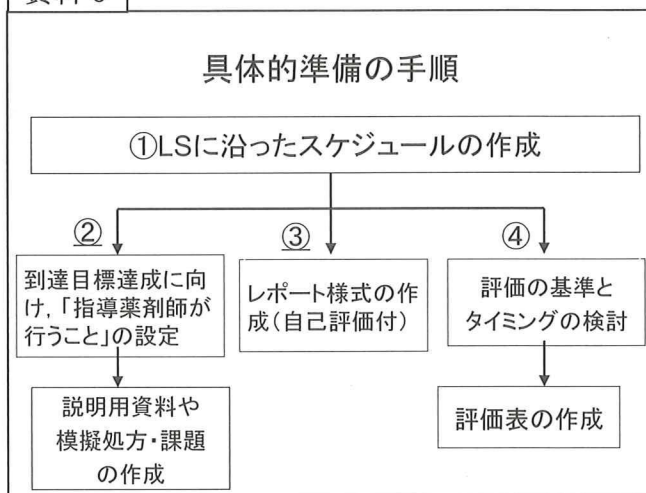
実習初日に学生さんにも渡し、実習期間中のスケジュールの把握と進み具合のチェックに利用しました。

◆指導者用スケジュール表の作成

資料8は、指導者用の1日ごとのスケジュール表の2日目を例に示したものです。

上の部分に、その日に行う予定の到達目

資料 6



資料 7

①スケジュール表

到達目標	実習日									
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
LS 到達目標										
社会・計算調剤										
P208 薬性、薬理に精通し、		○								
①処方せん記載に従って、		○								
②錠剤、カプセル剤などの			○	○	○	○				
③代表的な医薬品の調剤を				○	○	○	○	○	○	○
④医薬品の調剤に色、形な								○	○	○
⑤代表的な調剤の調剤を									○	○
⑥調剤の調剤を調剤する										○
⑦調剤の調剤を調剤する										○
⑧調剤の調剤を調剤する										○
⑨調剤の調剤を調剤する										○
⑩調剤の調剤を調剤する										○
P310 ①一冊ある医薬品に属										
②一冊ある医薬品に属										
③一冊ある医薬品に属										
④一冊ある医薬品に属										
⑤一冊ある医薬品に属										
⑥一冊ある医薬品に属										
⑦一冊ある医薬品に属										
⑧一冊ある医薬品に属										
⑨一冊ある医薬品に属										
⑩一冊ある医薬品に属										
P311 ①一冊ある医薬品に										
②一冊ある医薬品に										
③一冊ある医薬品に										
④一冊ある医薬品に										
⑤一冊ある医薬品に										
⑥一冊ある医薬品に										
⑦一冊ある医薬品に										
⑧一冊ある医薬品に										
⑨一冊ある医薬品に										
⑩一冊ある医薬品に										
P312 ①調剤、調剤などの										
②調剤、調剤などの										
③調剤、調剤などの										
④調剤、調剤などの										
⑤調剤、調剤などの										
⑥調剤、調剤などの										
⑦調剤、調剤などの										
⑧調剤、調剤などの										
⑨調剤、調剤などの										
⑩調剤、調剤などの										
P313 ①調剤、調剤などの										
②調剤、調剤などの										
③調剤、調剤などの										
④調剤、調剤などの										
⑤調剤、調剤などの										
⑥調剤、調剤などの										
⑦調剤、調剤などの										
⑧調剤、調剤などの										
⑨調剤、調剤などの										
⑩調剤、調剤などの										
P314 ①調剤、調剤などの										
②調剤、調剤などの										
③調剤、調剤などの										
④調剤、調剤などの										
⑤調剤、調剤などの										
⑥調剤、調剤などの										
⑦調剤、調剤などの										
⑧調剤、調剤などの										
⑨調剤、調剤などの										
⑩調剤、調剤などの										
P315 ①調剤された医薬品										
②調剤された医薬品										
③調剤された医薬品										
④調剤された医薬品										
⑤調剤された医薬品										
⑥調剤された医薬品										
⑦調剤された医薬品										
⑧調剤された医薬品										
⑨調剤された医薬品										
⑩調剤された医薬品										

標を掲げ、下には指導薬剤師が行うことを到達目標ごとに設定しています。右側に一部抜粋して示しています。

スケジュール表は実習中、薬剤師、事務員全員が把握できるよう、朝1番に調剤室内に掲示し、担当指導者が実習した時間や指導内容、明日への申し送り事項など記入するようにしました。

❖ レポート様式の作成

資料9は、毎日の学生さんのレポートの様式を示したものです。右側に項目を抜粋しています。

1番上に到達目標が記載してあり、これは先ほどの指導者用のスケジュール表と全く同じです。1日の始まりに到達目標を確認してもらい実習を開始します。

到達目標の右に、自己評価を記入する欄を設けました。自己評価の方法は、Aを「できた」、Eを「できていない」として、5段階で記入してもらおうこととしました。

また、今回のトライアルにおいて方略実現のための時間を検証することが1つの目的でした

資料9

③レポート様式

到達目標

自己評価
A(できた)~E(できていない)の5段階で記入

実習時間の記録

実習内容・考察

❖ 評価表の作成

資料10は、今回のトライアルで実習予定とした到達目標全てを記載した指導者用の評価表の中から計数・計量調剤の項目を抜粋したものです。

評価とは、本来最終的に行うべきものですが、今回営業薬局では、実習期間を通しての形成的評価を意識して、1日ずつ評価表を用いて達成度を確認することにしました。

評価方法の方針として、「知識」については課題を提示し、その正解率を数値で評価し、「技

資料8

②指導内容(1日毎のスケジュール)

到達目標

6. 散剤、液剤などの計量調剤ができる(技能)[P313]

指導薬剤師が行うこと

6. まず、薬剤師が散剤を調剤するのを何度か見学してもらおう。模擬処方せんにより、実際調剤するために必要な処方鑑査や調剤量の計算、調剤方法などを考えてもらい、事前学習での習得度を判断。翌日以降に調剤。

たが、業務との両立の中で指導者が正確に記録するのは難しいことが予想されたため、学生さんにも記録してもらおうこととしました。実習は9時から17時までを基本とし、12時から1時間昼休憩、また16時からは、レポート記入とその日1日の実習内容や課題について、薬局長とリーダーによる総評などまとめの時間としました。

レポートは毎日、その日の課題と一緒に提出してもらい、指導者がコメントや発展課題などを記入し、翌日返却しました。

能」や「態度」は成長過程が把握できるようスケールを用いて10段階で評価しました。スケールによる評価の場合も、指導者の感覚的評価だけに頼るのではなく、処方せん調剤枚数や課題の正解率なども利用しました。

ロトリアル実施結果

トリアル実施のために会営薬局の薬剤師が費やした時間の集計結果を資料11に示します。

実習開始前日までの事前準備に費やした時間の総合計は5,675分(約94.5時間)で、このうち職場で業務時間内に準備できたのは960分(16時間)でした。

実習期間中は毎日、提出されたレポートや課題のチェックと評価・コメントを記入する時間が必要となり、主に3名の薬剤師が担当し、合計1,515分(約25時間)、1日の平均で約2.5時間かかっていました。

また、実習期間中にも学生さんの到達度に合わせ指導内容を検討したり、検討した結果、発展課題や資料の作成などが必要となったため、計690分(約11.5時間)費やすこととなりました。10日間で使用した模擬処方せんと課題の合計は60種類でした。

トリアルを実施した結果(資料12)、1番の問題点は、2週間の限られた実習では、どのようにして評価すればよいのか評価方法が定まらず、LSによっては評価が全くできなかったことです。また、いくつかのLSを総合的に実習する場合も多く、個々に評価することにも無理がありました。

1日ごとにスケジュールを立てて実習に臨みましたが、初日から予定通りに進まず不安なスタートとなりました。主な理由としては、

資料 10

④評価表(指導者用)

評価方法の方針

「知識」は課題を提示し、正解率を数値で評価
「技能」、「態度」はスケールにて評価(10段階)

計数・計量課題										
P209	薬液、薬粒に依拠すべき事項を列挙できる。(知識)									
	①処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。(技能)									
	②錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる。(技能)									
	③代表的な医薬品の剤形を列挙できる。(知識)									
	④医薬品の識別に色、形などの外觀が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。(知識)									
P210	⑤代表的な医薬品の商品名と一般名を列挙できる。(知識)									
	⑥同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。(知識)									
	⑦異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。(知識)									
	⑧代表的な剤形・同効薬を列挙できる。(知識)									
	⑨代表的な医薬品を色・形、識別コードから識別できる。(技能)									
P211	①一回量(一包装)調剤を必要とするケースについて説明できる。(知識)									
	②一回量(一包装)調剤を実施できる。(技能)									
P212	錠剤の粉砕、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)									
P213	①錠剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能)									
	②調剤機器(秤量器、分包装など)の基本的取扱いができる。(技能)									
P214	①毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。(技能)									
	②特別な注意を要する医薬品(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する。(技能)									

正解率を数値で評価
例: 7剤/9剤

課題の例
下記の一般名に該当する代表的な医薬品の剤形を列挙してください
①塩酸プロカテロール

スケールによる評価(10段階)

資料 11

時間の集計結果

- 打ち合わせ会議(4回): 計400分
- 大学での事前学習参加(2大学): 計5日間
- 事前準備
計5,675分(94.5時間)
うち業務中960分(16時間)
- 実習期間中
 - レポートチェック、評価・コメント記入
計1,515分(25時間)
 - 指導内容の検討、資料・課題作成など
計690分(11.5時間)

資料 12

トリアル実施結果

- 問題点
 - ①2週間では評価方法が定まらない
→評価不可能なLSもあった
 - ②スケジュール通りに進まなかった
a. 1日に設定した内容が多い
b. 業務との連携
c. 学生の達成度
- 良かった点
 - ①打ち合わせ会議や事前学習への参加
 - ②1人処方せん40枚以上調剤できた
 - ③到達目標提示の成果
→学生間の実力の差を縮めることができた

- a. 1日のスケジュール内容が多かった、
- b. 業務との連携において、散剤や水剤では適当な処方内容に恵まれなかった、
- c. 学生の達成度、などです。

しかし、余裕をもったスケジュールにしていたため、諦めずに準備した演習問題や課題に取り組むことで、評価は別としてスケジュールをこなすことができました。

良かった点としては、打ち合わせ会議や事前学習参加により、大学と連携しながら準備を進めることができたこと。そして、処方せんは2週間で、散剤、水剤を含めて1人40枚以上調剤でき、30枚の目標を達成できたことがあげられます。

また実習中、学生2人の間で知識・技能の両面で実力の差がでてきましたが、指導方法に考慮を加え、学生同士がお互い刺激しながら到達目標達成を目指して実習した結果、実習最終日には差を縮めることができました。このことから、到達目標を提示して実習を行うことが学生にとって良い方法であることが示唆されました。

□トライアルへの提言

今後の課題・展望ですが(資料13・14)、トライアル全般への提案として、まず今回のトライアルは初回のため、資料や模擬処方作成に時間がかかりましたが、今後はこれをもとに、指導の基本となる実習書を作成しておくことで、準備時間の軽減が可能であると考えます。

また、実習書作成において、薬事法規に基づく知識中心のLSでは評価方法も含めた全国共通の実習書作成を強く望みますが、実践により技能を評価するLSでは、その薬局の実状に沿っていなければ説得力のある指導につながらないので、独自に作成する部分が必要と考えます。

2. 評価方法の確立が今後の実習実施に向けて最重要課題ですが、一定の基準を確保するためには一薬局内の薬剤師だけで全てを評価することは難しく、第三者による評価の導入を提案します。

3つ目として、従来の実習では病院実習後の学生を受け入れていましたが、今回のトライアルでは初めて保険薬局実習を先に行う学生を受け入れました。基本的な調剤や法的管理など病院で実習経験のある学生とは達成度に差があることを実感したので、病院実習経験の有無により方略に検討を加える必要性が示唆されました。

次に大学への提案です。実習を充実させるためには大学との連携が不可欠ですが、今回大学での事前学習に参加できたことで、実習初日から学生とのコミュニケーションがとりやすく、また大学での実習をある程度踏まえて、知識を再確認しながら現場としての指導に活かす事がで

資料 13

今後の課題・展望①

□トライアル全般への提案

1. 実習書の作成が必要(準備時間の軽減が可能)
 - 「知識(法規等)」は共通で作成
 - 「技能」は柔軟性を持たせ作成
 - 薬局の実状に沿って独自に作成

2. 評価方法の確立

第三者による評価の導入

3. 病院実習経験の有無による方略の検討

□大学への提案

事前学習の公開 ← 双方向 → 実習現場への教員の参加

きたと考えています。今後も可能な限り事前学習の公開を希望します。

同時に実習現場へ大学の先生方にも定期的に参加していただくことを希望し、双方向の連携を提案します。

今後、6年制での実習受け入れ本番までに、様々なトライアルを行う必要がありますが、2.5ヶ月のトライアルを行うことは現実的に難しいと思います。今回の2週間のトライアルでは、調剤報酬や安全対策など保険薬局での業務を理解するうえで不可欠なLSは、範囲外でも総合的に実習しており、予想以上に多くのLSについて実習を行うことができました。しかし、当初計画した1週間ごとでのステップアップ方式には無理があり、LSおよび評価方法の検証には1ヶ月は必要と言う結論にいたりしました。そのためには大学の協力が必要です。

また、会営薬局では薬剤師5名で業務を行っているので、比較的実習との両立は容易であると思われるが、安全に業務を行うには2人が妥当と考えます。

さらに、2.5ヶ月の長期実習になった場合、すべてのLSを一薬局で指導できるとは限りません。会営薬局でも現実には在宅医療などは無理です。その場合グループでの受け入れ体制の整備が必要になり、薬剤師会に早急な対応をお願いしたいと思います。さらに、円滑に実習を行うためには、早い段階でグループの薬局同士が一緒にトライアルしておくべきだと考えます。

そして指導薬剤師の養成も課題ですが、実際に学生と接することで学ぶことも多く、また自然に身に付く指導方法もあるので、まず、できるだけ多くの薬局が現在の短期実習の受け入れから経験を積んでおくことを提案します。会営薬局のトライアルでも過去の実習受け入れ経験が役に立ちました。

今後も今回の経験を活かし、より多くの保険薬局が実習実施可能となる体制作りに貢献できるように積極的に取り組んでいきたいと思っています。

今後の課題・展望②

□今後のトライアルへの提案

1. 会営薬局の視点

1) LSおよび評価方法の検証には1ヶ月は必要

→ 大学の協力が必要

2) 薬剤師5人に学生2人が妥当

→ 学生・薬局側の両方のメリットを考慮

2. 全体的な視点

1) グループでの受け入れ体制の整備が必要

2) 指導薬剤師の養成, トライアル受け入れ薬局を増やす

**受け入れよう！
とにかく1度はトライアルを！！**

		7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24	7/25
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目				6日目	7日目	8日目	9日目			10日目
LS	到達目標															
薬剤師の心構え																
P201	①医療の担い手が守るべき倫理規定を遵守する。(態度)	○														
	②職務上知り得た情報について守秘義務を守る。(態度)	○														
保険調剤業務の全体の流れ																
P301	①保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。(知識)	○									◎					
	②保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。(知識)	○									◎					
処方せんの受付																
P302	①処方せん(麻薬を含む)の形式および記載事項について説明できる。(知識)	◎														
	②処方せん受付時の対応および注意事項(患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など)について説明できる。(知識)		○								◎					
P303	③初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。(知識)		○									◎				
	④初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。(知識)		○									◎				
P304	①処方せん受付時の対応ができる。(技能・態度)															
	②生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度)															
	③患者が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度)															
	④患者との会話などを通じて、服薬上の問題点(服薬状況、副作用の発現等)を把握できる。(技能)															
処方せんの鑑査と疑義照会																
P305	①処方せんが正しく記載されていることを確認できる。(技能)	◎														
	②処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互作用などの知識に基づいて判断できる。(知識・技能)		○									◎				
P306	薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる。(知識・技能)			○	○											
P307	疑義照会の行い方を身につける。(知識・態度)			○	○											
P308	疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする。(技能・態度)											○	◎			
計数・計量調剤																
P309	薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙できる。(知識)	◎														
	①処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。(技能)	○														
	②錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる。(技能)		○	○	○	◎				○	○	○	○			
	③代表的な医薬品の剤形を列挙できる。(知識)			○	○	○				○	○	○	○			
	④医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。(知識)				○	○				○	○	○	○			
	⑤代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。(知識)			○	○	○				○	○	○	○			
	⑥同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。(知識)			○	○	○				○	○	○	○			
	⑦異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。(知識)			○	○	○				○	○	○	○			
	⑧代表的な同種・同効薬を列挙できる。(知識)					○				○	○	○	○			
	⑨代表的な医薬品を色・形、識別コードから識別できる。(技能)				○	○				○	○	○	○			
P311	①一回量(一包化)調剤を必要とするケースについて説明できる。(知識)				○	◎										
	②一回量(一包化)調剤を実施できる。(技能)				○	◎				○						
P312	錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)					○				○		○				
P313	①散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能)		△	○	○	○				◎	○	○	○			
	②調剤機器(秤量器、分包機など)の基本的取扱いができる。(技能)															
P314	①毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。(技能)		○	(説明・見学)								◎				
	②特別な注意を要する医薬品(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する。(技能)			○												
計数・計量調剤の鑑査																
P315	調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。(技能)					○				○			◎			
服薬指導の基礎																
P317	薬歴管理の意義と重要性を説明できる。(知識)		○													
調剤録と処方せんの保管・管理																
P324	調剤後の処方せんへの記入事項について説明する。(知識)	○														
P323	調剤録の法的規制について説明できる。調剤録への記入事項について説明できる。(知識)	○														
調剤報酬																
P327	調剤報酬について説明できる。薬剤師の技術評価の対象について説明できる。(知識)					○				○			◎			

名前

到達目標

自己評価

<ol style="list-style-type: none"> 1. 錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる。[P310]（技能） 2. 毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。[P314]（技能） 3. 処方せん受付時の対応および注意事項（患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など）について説明できる。[P302] 4. 処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互作用などの知識に基づいて判断できる。[P305]（知識・技能） 5. ○初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。[P302] ○初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。[P303] ⇒薬歴管理の意義と重要性を説明できる。[P317] 6. 散剤、液剤などの計量調剤ができる。[P313]（技能）…時間があれば説明・見学。 	
--	--

☆はチェック項目

自己評価はA（できた）～E（できていない）の5段階で記入

実習時間の記録

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	

実習内容・考察

到達目標

<ol style="list-style-type: none"> 1. 錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる。[P310]（技能） 2. 毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。[P314]（技能） 3. 処方せん受付時の対応および注意事項（患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など）について説明できる。[P302] 4. 処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互作用などの知識に基づいて判断できる。[P305]（知識・技能） 5. ○初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。[P302] ○初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。[P303] ⇒薬歴管理の意義と重要性を説明できる。[P317] 6. 散剤、液剤などの計量調剤ができる。[P313]（技能）…時間があれば説明・見学。
--

指導薬剤師が行うこと

内容	時間	担当
1. 模擬処方せんを数枚調剤してもらい、正確に調剤されているか確認する。その後、実際の処方せんを簡単なものから調剤してもらう。学生の調剤を鑑査時（調剤する薬剤師）に、P310を意識しながら、適時説明を加える。		
2. まず、法的な管理が義務付けられている医薬品（麻薬、向精神薬、劇薬、毒薬、特定生物由来製剤など）について、その取り扱い方法や保管方法など学生の理解度に応じて説明する。模擬処方せんにより調剤してもらう。麻薬については模擬帳簿に記入も行ってみる。実習期間を通して体験してもらう。		
3. 実際に、計数調剤時に毎回確認すべき事項をまず説明し、学生にしてもらう。		
4. 処方せんに記載されている医薬品が、医薬品名、分量、用法、用量について正しく記載されているか、また処方において薬物相互作用等に問題がないか、模擬処方せんを課題として渡す。基本的な考え方を習慣付け、実践の調剤でも考えてもらう。		
5. まず初回質問表の記載項目や利用方法などについて説明し、学生にも患者になったつもりで書いてもらう。模擬処方せんを用いて、初来局および再来局の設定で収集すべき情報の内容について考えてもらう。⇒薬歴管理の意義や重要性を認識できるよう、様々な事例にあたってもらう。		
6. まず、薬剤師が散剤を調剤するのを何度か見学してもらう。模擬処方せんにより、実際調剤するために必要な処方鑑査や調剤量の計算、調剤方法などを考えてもらい、事前学習での習得度を判断。翌日以降実際に調剤。		

* 疑義照会事例、麻薬処方せん等の特殊な調剤があった時は、その都度学生に見学してもらう。

特別に行った指導内容、明日への申し送り事項など

計数・計量調剤		
P309	薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙できる。(知識)	
P310	①処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる。(技能)	
	②錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる。(技能)	
	③代表的な医薬品の剤形を列挙できる。(知識)	
	④医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる。(知識)	
	⑤代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる。(知識)	
	⑥同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる。(知識)	
	⑦異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる。(知識)	
	⑧代表的な同種・同効薬を列挙できる。(知識)	
	⑨代表的な医薬品を色・形、識別コードから識別できる。(技能)	
P311	①一回量(一包化)調剤を必要とするケースについて説明できる。(知識)	
	②一回量(一包化)調剤を実施できる。(技能)	
P312	錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)	
P313	①散剤、液剤などの計量調剤ができる。(技能)	
	②調剤機器(秤量器、分包機など)の基本的取扱いができる。(技能)	
P314	①毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる。(技能)	
	②特別な注意を要する医薬品(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する。(技能)	
計数・計量調剤の鑑査		
P315	調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する。(技能)	

LS	到達目標	評価	
服薬指導の基礎			
P317	薬歴管理の意義と重要性を説明できる。(知識)		
調剤録と処方せんの保管・管理			
P324	調剤後の処方せんへの記入事項について説明する。(知識)		
P323	調剤録の法的規制について説明できる。調剤録への記入事項について説明できる。(知識)		
調剤報酬			
P327	調剤報酬について説明できる。薬剤師の技術評価の対象について説明できる。(知識)		

実務実習モデル・コアカリキュラム のトライアル実施を踏まえて



(社)広島県薬剤師会 広島南薬局

三浦 常代

はじめに

広島南薬局では、平成 17 年 6 月 6 日～17 日まで、2 週間、実質 10 日間、大学院生の薬局実務実習を 1 名受け入れました(資料 1)。この学生は、既に大学 4 年次に 1 週間の薬局実務実習と 2 週間の病院実務実習を行っており、今年、春、薬剤師免許も取得しています。今回の対象はこの 1 例ではありますが、薬局実務実習モデル・コアカリキュラム方略案に基づくトライアルの報告をいたします。

薬局紹介

広島南薬局は、社団法人広島県薬剤師会が開設して、その支部である広島市薬剤師会が運営を行っています。当薬局は、医薬分業支援センターとして、調剤・備蓄・情報・研修の機能を担っております。薬局の規模は、受付処方せん枚数が月に約 2500 枚、分割販売利用薬局数が月に 550 件あります。

平成 16 年度の学生実習受け入れは、大学生 3 名、大学院生 1 名でした。

これらの業務を薬剤師 6 名と事務員 2 名で行っております (資料 2)。

広島南薬局は、広島市の南に位置しており、特定機能病院である県立広島病院に隣接しています。来局患者様の殆どが、県立広島病院の処方せんを持ったかたですが、近隣の透析を行っている外科や精神神経科、耳鼻咽喉科などの患者様もいらっしゃいます。

資料 1

広島南薬局におけるトライアル	
期間	平成 17 年 6 月 6 日～17 日
対象	広島大学大学院生 1 名 (薬剤師免許取得済)
場所	広島南薬局

資料 2

施設概要	
名称	(社)広島県薬剤師会 広島南薬局
沿革	平成 5 年 4 月 「株式会社」から「社団法人」 会営業局となる 平成 8 年 4 月 広島南調剤薬局から 広島南薬局に改名
機能	医薬分業支援センター ・調剤センター ・備蓄センター ・情報センター ・研修センター
業務実績	処方せん枚数 : 約 2,500 枚/月 (H16 年度) 分割販売利用件数 (延数) : 約 550 件/月 学生実習生受け入れ : 大学生 3 人、大学院生 1 人
職員	薬剤師 6 名 (内パート 2 名)、事務員 2 名 (内パート 1 名)

トライアル日程

当薬局で今回のトライアルを行うにあたって、(資料3)のように事前説明・打合会を3回、当薬局の正職員6名と、オブザーバーとして福山大学の吉富教授と広島大学の小澤教授にご指導いただいていた行いました。その後、2週間の学生実習を実施し、その間2回は大学の教員である小澤教授が来局され、実習状況を確認されています。実習の後も、反省会を1回行いました。

資料3

5月16日(月)		常勤薬剤師5人 常勤事務員1人
5月23日(月)	説明・打合会 18:30~20:00	オブザーバー 福山大学 吉富教授 広島大学 小澤教授
5月30日(月)		
6月 6日(月) ~17日(金)	学生実習実施 9:00~17:00	6日・10日 大学教員(小澤教授)来局
6月20日(月)	反省会	常勤薬剤師5人 常勤事務員1人

トライアルの説明と打合会

打ち合わせ会第1回目は、薬局実務実習方略トライアルの趣旨説明などがオブザーバーとして出席された広島大学の小澤先生によって行われました(資料4)。

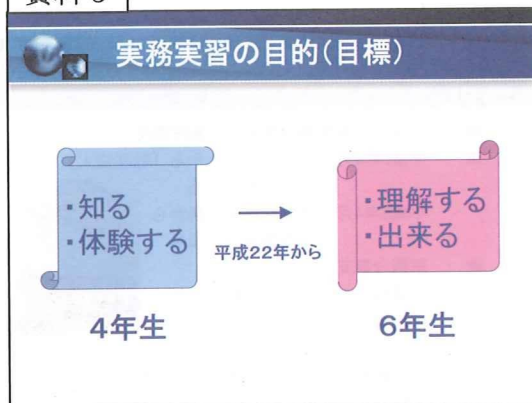
その説明の中で、6年制移行になった後は実務実習が必須となり、その目的もしくは目標が、学生にとって「知る・体験する」から「理解する・できる」とランクアップされ、薬局における実務実習も2.5ヶ月という長期にわたることを初めて認識した薬剤師も多くいました(資料5)。

実務実習モデル・コアカリキュラムについて説明を受けているうちに、カリキュラムとは？ 方略とは？ どうやって評価するの？ と戸惑いの声が上がりました。薬局薬剤師の業務では知り得なかった用語や考えもなかった事について、直面してほとんどの職員が戸惑い、悩みました(資料6)。

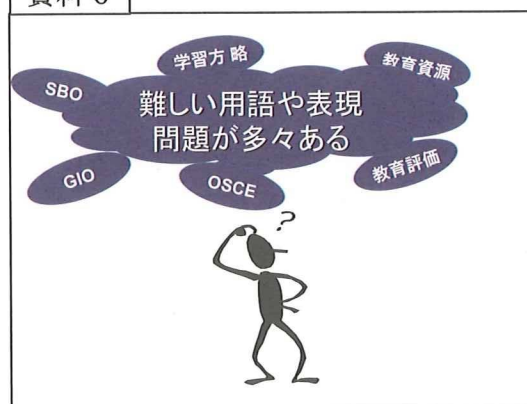
資料4

<p>薬局実務実習方略トライアル 趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ● トライアル実施に至る経緯の説明 <ul style="list-style-type: none"> ・6年制移行に関するタイムスケジュール ● 実務実習モデル・コアカリキュラムについて説明 <ul style="list-style-type: none"> ・到達目標、方略とは何か 等 ・大学での事前学習 ● トライアルの目的 ● トライアルの方法 <p>質疑応答 今後の予定</p>

資料5



資料6



それでも、過去、広島県薬剤師会において行われた実務実習指導薬剤師講習会(資料7)に当薬局の職員が2名参加し、コアカリの説明を受けたり、ワークショップに参加していることから、この経験を生かして準備にとりかかるとにしました。

資料 7

広島県薬剤師会 実務実習指導薬剤師講習会

- 1回目 平成16年1月11日(福山)
- 2回目 平成16年1月12日(広島)
- 3回目 平成16年9月23日(広島)
- 4回目 平成17年3月27日(福山)
- 5回目 平成17年6月19日(福山)
- 6回目 平成17年8月 7日(広島)

下準備

大いに利用しよう

今回のトライアルのお話をいただいたのが、5月を過ぎてからでした。準備の時間も少なかったこともあり“まず、やってみる”このスタンスでここからトライアルについての全ての行動はスタートしました(資料8)。

(資料9)は、2003年、すなわち2年前に広島県薬剤師会において、大学院生のために2週間研修用に“実務実習モデル・コアカリキュラム”案を基に広島県版として独自に作成された学習方略です。これを当薬局でも2年前から、実習のカリキュラムとして用いていました。今回準備に時間があまりないこと、また今回のトライアルも期間が同じ2週間であることから、実務実習モデル・コアカリキュラムと比較しながら、広島県版学習方略を一部改変し、実習を行うことにしました。

第2回と3回のトライアルの説明・打合せ会では、広島県版学習方略を元に今回のトライアルは、“調剤を中心に行うこと、更にトライアルと関係なく実習する学生は経験するであろう調剤以外の項目も空いた時間を利用して行うこと”を念頭においてトライアル用スケジュールに改変いたしました(資料10)。

資料 8

まず、やってみる



トライアル用のスケジュール

(資料11)が、今回のトライアル用に作成したスケジュールです。便宜上、到達目標をいくつか一緒にまとめて時間割を考えた項目もありますが、おおよそSBO毎に実習日を決め、今回のトライアルの対象である「調剤」の部分のみ、時間と担当者を割り振ることにしました。

資料 9

学習方略2003(大学院生2週間研修用)

到達目標	時間(分)	学習方法	場所			物的資源	備考
			薬局	指導薬剤師	補助者		
(1)薬剤師の業務(薬局) 一般目標: 薬局の社会的役割と責任を理解し、地域医療に参画できるようにするために、保険調剤、医薬品などの供給・管理、情報提供、健康相談、医療機関や地域との関わりについての基本的な知識、技能、態度を修得する。	420						
1) 薬局調剤を実践する 一般目標: 患者に最良の医療を提供するために、調剤、医薬品の適正な使用、リスクマネージメントに関連する基本的知識、技能、態度を修得する。							
【薬局の構造・設備】 到達目標: 1. 薬局の許可及び保険薬局として指定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。	30	示説	○	1		調剤設備器具(試験検査器具)/書籍	
【薬局アイテム・薬局調剤】 到達目標: 1. 薬局で取り扱うアイテムの医療において果たす役割について説明できる。 2. 薬局で取り扱うアイテムの保健・衛生、生活の質の向上に果たす役割を説明できる。 3. 薬局調剤について概説できる。	60	示説/見学	○(他薬局)	1		OTC/一般用医薬品/医療用具/健康食品	
	30	示説/体験	○(他薬局)	1		薬局調剤業務指針	漢方薬局に行けば特別延長

資料 10

第2回・第3回 説明・打合せ

- ・ コアカリと県薬版方略についての感想・意見
- ・ 今回のトライアルは、調剤を中心に行う
- ・ 調剤以外の項目も空いた時間を利用して行う
- ・ スケジュールと担当を決定
- ・ 学生自身が実習を行った項目に自己チェックする方式を用いる

資料 11

トライアル用スケジュール

LS	到達目標	学習方法	時間	広島県版LS	スケジュール	時間
《保険調剤業務の全体の流れ》						
P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 ◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。	説明・見学	90 x 2	9	1日目 9:00~9:30	30
《処方せんの受付》						
P302	◎処方せん(麻薬を含む)の形式および記載事項について説明できる。 ◎処方せん受付時の対応および注意事項(患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など)について説明できる。 ◎初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。	説明・実習	90 x 2	10	1日目 9:30~12:00	150
P303	◎初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。	説明	90 x 1			
P304 △	◎処方せん受付時の対応ができる。(技能・態度) ◎生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度) ◎患者が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度) ◎患者との会話などを通じて、服薬上の問題点(服薬状況、副作用の発現など)を把握できる。(技能)	実習	90 x 7	11	2日目 9:00~10:00	60

資料 12

薬局実務実習予定表(平成17年6月6日~17日)

	6月	7日	8日	9日	10日	13日	14日	15日	16日	17日
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
9:00	調剤の流れ #301(三浦)	処方せんの受付 #304(山本)	計数・計量調剤 #310(向井)	計数・計量調剤 #311・312(向井)	計数・計量調剤 #310(向井)	計数・計量調剤 #313(向井)	計数・計量調剤 #310(向井)	計数・計量調剤 #310(向井)	計数・計量調剤 #310(向井)	計数・計量調剤 #310(向井)
10:00		計数・計量調剤 #309(向井)								
11:00	処方せんの受付 #302・203(山本)	服薬指導の基礎 #316(三浦)	服薬指導の基礎 #317(三浦)	服薬指導の基礎 #318(三浦)	服薬指導の基礎 #321(三浦)	服薬指導の実践実習 #322(三浦)	服薬指導の実践実習 #322(三浦)	服薬指導の実践実習 #322(三浦)	服薬指導の実践実習 #322(三浦)	服薬指導の実践実習 #322(三浦)
12:00		服薬指導の基礎 #320(向井)			屋 休 憩					
13:00										
14:00	処方せんの監査と疑義照会 #305・306(松尾)	特別な注意を要する医薬品 #314(河野)	調剤録と処方せんの管理 #323・324・325(河野)	計数・計量調剤の監査 #315(河野)	計数・計量調剤の監査 #315(河野)	計数・計量調剤の監査 #315(河野)	計数・計量調剤の監査 #315(河野)	安全対策 #330(河野)		
15:00		監査 #315(河野)		服薬指導の基礎 #319(松尾)	調剤報酬 #326・327(河野・増田)					
16:00	計数・計量調剤 #310(向井)			処方せんの監査と疑義照会 #307・308(松尾)		安全対策 #328・329(三浦)		安全対策 #331~333(三浦)		
17:00										

(資料 12) は、日割りのスケジュール表です。調剤に関する部分のみこの様に担当者を決めたのですが、実際には今回のトライアルはこちらの計数、計量調剤はほとんど午前中にあてております。各項目の担当者が他の業務に手を取られることがあったとしてもフォローができるよう職員全員がこのスケジュールを把握しておくことにしました。空欄になっている部分がありますが、つまり「調剤」の実習時間以外で、薬局製剤、学校薬剤師、災害時医療などの項目の実習も行うことにしました。

人的資源と参考資料

トライアルに関わった職員を(資料 13)まとめました。事務職員を加えた理由は、受付業務は事務職員が関わるが多く、また保険点数計算や保険請求業務は事務職員が詳しいので、その部分を任せることにしました。

(資料 14) が実習の参考資料とした主なものです。学生の教材として、当薬局独自のテキストはあえて作成しませんでした。それは、学生が社会に出た時に自分で買い求めることができる書籍を実際に用いて、使用体験して欲しかったからです。また、マンパワーの少ない薬局で独自のテキスト作成は、なかなかできません。これらの書籍は調剤に最低限必要な参考資料です。学生実習用に敢えて揃えなくでも、どの薬局でも備えているであろうと考えました。

資料 13

人的資源

- ・ 正職員薬剤師5人
 - ・ 薬剤師2年目 2人
 - ・ 薬局勤務2年目 1人(薬剤師15年目)
 - ・ 薬局勤務5年目 1人(薬剤師18年目)
 - ・ 薬局勤務20年目 1人(薬剤師28年目)
- ・ 正職員の事務員1人
 - ・ 薬局勤務8年目
- ・ 教員

資料 14

実習に用いた参考資料

指導者用参考資料

- ・ 実務実習モデル・コアカリキュラム
 - ・ 薬局薬剤師実務研修テキスト上・下(薬事日報者)
 - ・ 薬学生のための病院・薬局実習の手引き(じほう) など
- 教材として用いる書籍は市販されている書籍**
- ・ 保険薬局業務指針 2004年版
 - ・ 薬事衛生六法 2005年版
 - ・ 第十一改訂 調剤指針 増補版
 - ・ 日本医薬品集 医療薬 2005年版
 - ・ 大衆薬事典(第9版) 2004~05 など

資料 15

心がけたこと

薬剤師は説明を別室ではなく調剤室の中で行う
調剤室にいて自主的に学ぶことが可能となる

利点 ・調剤の流れを1日中感じることができる
・多くの症例やイベントを体験できる

欠点 ・説明をする側も聞く側も集中できない
・予定どおりにスケジュールをこなすことができない

資料 16

学生自己チェックとの比較

LS	到達目標	学習方法	方針 時間	学生自己 チェック
【保険調剤業務の全体の流れ】				
P301	◎保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から調剤報酬の請求までの概要を説明できる。 ◎保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる。	説明・見学	30	20
【処方せんの受付】				
P302	◎処方せん(前薬を含む)の形式および記載事項について説明できる。 ◎処方せん受付時の対応および注意事項(患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など)について説明できる。 ◎初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる。	説明・実習	150	40
P303	◎初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる。	説明		
P304	◎処方せん受付時の対応ができる。(技能・態度) ◎生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する。(態度) ◎患者が自らすすんで話ができるように工夫する。(技能・態度) ◎患者との会話などを通じて、服薬上の問題点(服薬状況、副作用の発現など)を把握できる。(技能)	実習	60	40

心がけたこと

説明を行う時でも別室で行うのではなく、調剤室において実習を行うことにしました（資料 15）。その理由は、調剤室にいて学生が自主的に学ぶことが可能となると考えたからです。利点としては、調剤の流れを1日中感じることができます。また、自然に多くの症例やイベントを体験できます。欠点としては、説明をする側も聞く側も集中できない。予定とおりにスケジュールが進まないということがあげられると思います。

学生自己チェックおよび全般的評価

今回のトライアルでは、評価まで準備をすることができませんでしたので、（資料 16）の様式で学生に自己チェックしてもらい、その比較を行うことにしました。

過去の実習でも、当薬局では実習の初日に学習方略を学生自身に手渡し、学生自身に“自分が説明を受けた。実習をした。”と思う項目に自己チェックをしてもらっていました。今回のトライアルでは、実習をしたか否かだけでなく、説明を受けたり実習を行ったと思う時間の長さも記録してもらうことにしました。このことにより、スケジュールと学生が感じた時間のずれをみることにしました。

方略のスケジュールつまり指導薬剤師が学生に提供したとと思っている時間と学生が実習を受けたと感じた時間の乖離は、計数・計量調剤 今回のトライアルの項目なのですが残念ながらこちらが差を生じていました。またその監査で時間の差を生じました（資料 17）。

差が生じた項目は、安全対策や服薬指導実践学習でした。時間の乖離は、項目の性質や学習方法によって生じていることも考えられましたが、指導した薬剤師によっても偏りがあったので、このことについて検証を行ってみました。

方略の時間と学生が感じた実習時間の乖離がなぜ生じたのでしょうか。

（資料 18）にまとめました。すなわち、学生が既に習得している項目は、実習時間が少なく済みませす。このことは、学生の個人差によると考えられます。

2つ目の要因として、開始時に学習目標を告げなかった場合に乖離を生じていることがわかりました。これは、指導薬剤師側の個人差によるものです。しかしこのことは、実習項目毎に学習目標を明確にすることで、解決することができます。

3つ目の要因として、指導薬剤師が一通りの説明を終えた後、実習や演習中にアドバイスやコメントをしていない場合に乖離が生じていました。これは、指導薬剤師側の個人差でもありますが、学生側の個人差もあります。自主的に実習を行える学生もいれば、長時間自主的に実習を続けることが困難な学生もいます。これは、指導薬剤師が演習中に、繰り返し繰り返し指導することで解決できるのかもしれませんが。

資料 17

予定時間と学生が感じた時間との乖離

差が生じた項目

- ◆計数・計量調剤
- ◆計数・計量調剤の監査

差が生じなかった項目

- ◆安全対策
- ◆服薬指導実践学習